

中央区告示第 二二一 号

中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例（令和二年六月中央区条例第二十七号）第八条第三項の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和八年九月八日

中央区長 山 本 泰



記

一 指定喫煙場所の名称、所在地、供用時間及び指定をする日

指定喫煙場所の名称	所 在 地	供用時間	指定をする日
TOFROM YAESU TOWER 二階喫煙室	東京都中央区八重洲 一丁目六番一号 二階	午前七時から 午後十二時まで	令和八年九月十日
TOFROM YAESU TOWER 三階喫煙室	東京都中央区八重洲 一丁目六番一号 三階	午前七時から 午後十二時まで	令和八年九月十日

中央区告示第~~二百~~二十二号

令和八年第三回中央区議会定例会を九月十五日に招集します。

令和八年九月八日



中央区長 山 本 泰



中央区告示第二〇二五号
次のとおり、中央区立小網町児童遊園は、供用を一部休止します。

令和八年九月八日

中央区長 山 本 泰



名 称	位 置	一部休止面積	一部休止期間	区 域	理 由
中央区立小網町児童遊園	東京都中央区日本橋小網町九番一号先	一、〇六五・〇二平方メートルのうち九一〇・三三平方メートル	令和八年九月十四日から令和十八年三月三十一日まで	別紙図面のとおり	首都高速道路日本橋区間地下化事業に係るヤード使用のため

案内図 S=Free

告示箇所
小網町児童遊園

千代田区

港区

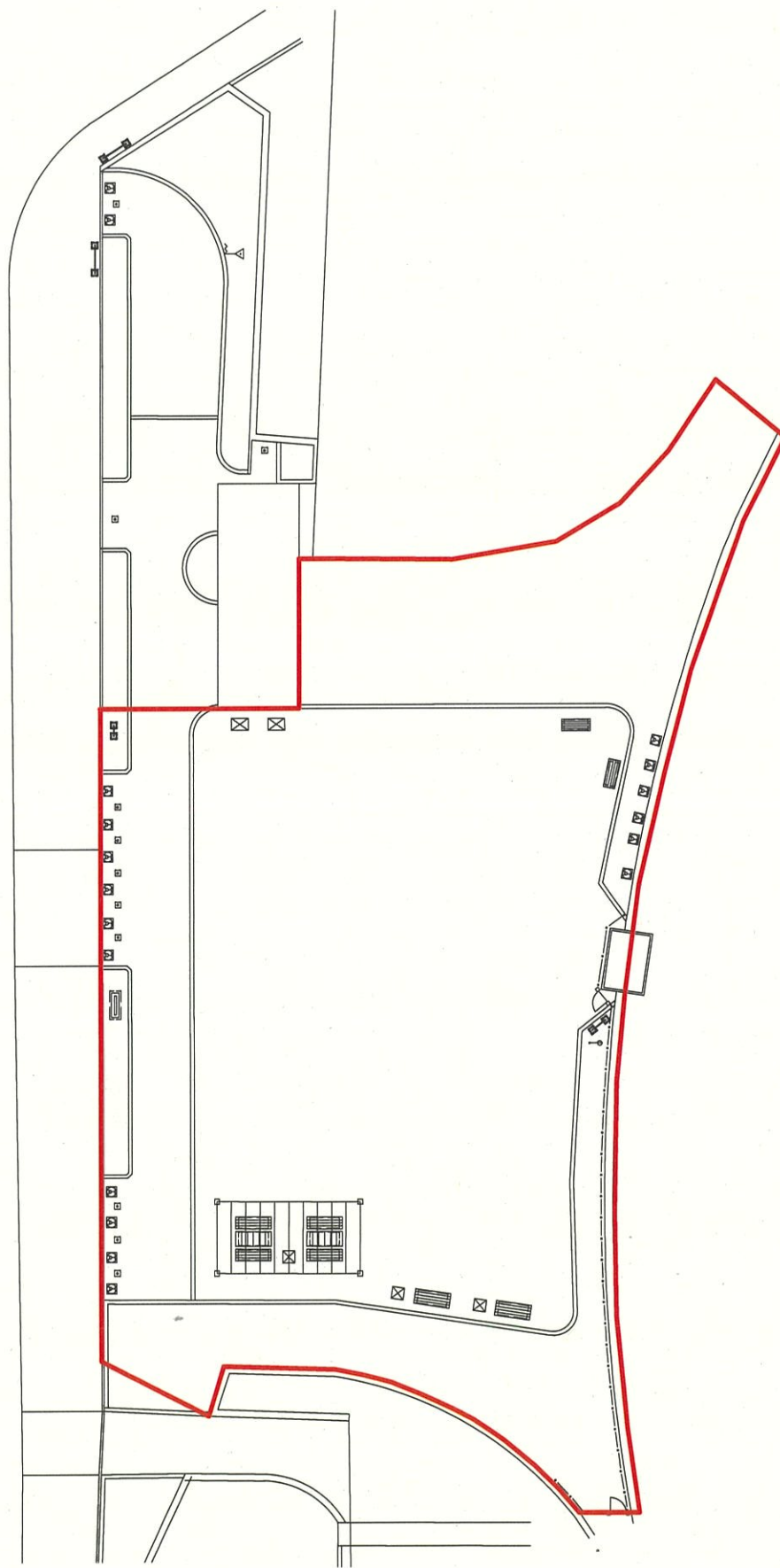
台東区

江東区





小網町児童遊園 平面図 S = Non



休止面積 : 910.33㎡